

町村週報

（町村の購読料は会費）
の中に含まれております）

3309号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

2024年11月から宿泊税が導入された（北海道ニセコ町）

もくじ

随 想	フ ェ ェ ー ラ ム	活 動	活 動
町の将来を町民と考える………	東日本でいちばん小さな町の挑戦Ⅱ神奈川県開成町………	都道府県町村会正副会長意見交換交流会を開催………	都道府県町村会正副会長交流会を開催——自治功労者61名を表彰………
		宮崎県美郷町長 田中 秀俊……… (12)	

写真キャプション

日本を代表するスノーリゾート・ニセコ。

日本で初めて定率性での宿泊税が導入されたのは隣の倶知安町。ニセコ町は熟慮の結果、段階的定額制の導入を決めた。

コラム

「宿泊税」への期待

ー ビジョン、組織、財源の三位一体で

國學院大學観光まちづくり学部 教授 梅川 智也

国は2018年から「国際観光旅客税（出国税）」という観光振興の安定財源を確保しているのに対し、地方の観光財源はいつも脆弱かつ不安定だ。市町村税で観光振興を目的にしているのは入湯税だけである。ただ、全国での徴収額は約200数十億円。町村では465団体、約37億、1町村あたりすると平均790万程度に過ぎない。

コロナ禍後、想定以上に好調なインバウンド需要等を導入理由として、ここ数年、改めて重要な観光財源として注目されているのが「宿泊税」だ。2002年の東京都以降、2025年1月現在、1都2府1県、8市町が導入しており、今後、相次いで導入される見込みである。

使途を明確にせずに導入を進めるのは安易であるとの批判もある。確かに財源だけが先に来るのは本末転倒であろう。観光地域の振興、活性化には、まずは地域がめざす将来ビジョンが不可欠で、それを地域全体で取り組む舵取役としての推進組織（主にDMO）があり、その組織の安定的、機動的な活動とビジョンに位置づけられた各種事業の実現を担保するのが「財源」だ。つまり、ビジョン、組織、財源は三位一体でなければならない。

日本の宿泊税は「定額制」、「段階的定額制」、「定率制」の3種類に分類される。世界的にみれば定率性が常識であるが、日本では唯一、倶知安町だけの採用に留まっている。今後、沖縄県でも定率性が採用されれば多少

世界常識に近づくものと思われるが、どうも入湯税のイメージが強いのか、定額制、段階的定額制が多数を占める。その背景には1泊2食という日本独特の宿泊料金体系にあり、飲食費を除く純粋な宿泊料を算出することが難しい事情がある。定額制の課題は宿泊単価ではなく、人数に依存せざるを得ないことだ。量から質へ、という観光振興の方向性が示されているにもかかわらず、定額制は宿泊料に応じて税収が増加する仕組みになっていない。今後はより公平な定率制の導入が期待される。ちなみに全国知事会は宿泊税導入を、さらに経済同友会は定率性の導入を提言している。

宿泊税の最大の利点は、事業者ではなく宿泊者に負担を求めることだ。地元住民が宿泊しない限り、インバウンドを含めた、域外からの宿泊者が、負担することになる。宿泊者を受け入れる自治体はさまざまな受入環境整備を行い、相應の行政サービスも提供しているはずで、そうした予算をすべて一般財源から支出することには限界がある。受益者が応分の負担をするのが相応であろう。しかも宿泊税は宿泊者が増えれば増えるほど税収が拡大し、負担者に対する還元や地域の魅力づくりに活用できるプラスの循環を生むシステムだ。

特別徴収義務者である宿泊事業者の反対により、未だ前向きに進まない地域も現実には少なくない。これからの観光地域を支える最低限の財源として「宿泊税」を前向きに捉えてみてはどうだろうか。

全国町村会

都道府県町村会 正副会長交流会を開催

—自治功労者61名を表彰—

都道府県町村会 正副会長交流会



全国町村会は1月23日、全国町村会館（東京都千代田区）で都道府県町村会正副会長交流会を開催し、自治功労者の表彰等を行った。

交流会には、都道府県町村会の正副会長、事務局長等が約170名出席した。はじめに棚野孝夫副会長・会長代行（北海道白糠町長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した富樫博之総務副大臣と渡部孝樹全国町村議会議長会会長から祝辞が述べられた。

この後表彰式に移り、自治功労者として61名（町村長（3期）40名、退職町村長21名）の表彰が行われ、被表彰者を代表して福島県塙町長・宮田秀利氏に棚野副会長・会長代行から表彰状と記念品が贈呈された。

表彰式の後、政治ジャーナリスト・田崎史郎氏から「時局展望」と題する講演が行われた。

活 動

副会長あいさつ

町村の振興発展や課題解決に向けて

全国町村会副会長・会長代行 柵野 孝夫



この交流会は、都道府県町村会の

会長、副会長が一堂に会する1年に

1度の機会であります。本交流会が

皆さまの活発な意見交換等を通じ

て、実り多きものとなりますよう

願っております。また、本日は、自

治労働者の表彰を行うこととしてお

ります。表彰を受けられる皆さまに

おかれましては、町村自治の振興発

展に貢献された功績が評価されたも

のであり、心からお祝いを申し上げ

ます。表彰の後には、政治ジャーナ

リストの田崎史郎先生からご講演を

いただくこととしております。時宜

を得た今後の政局展望がテーマと

なっておりますので、お聴き取りい

ただきたいと存じます。

さて、昨年は、1月に発生した能

登半島地震をはじめ、全国各地で災

害が発生し、多くの尊い人命と日々

の平穏な暮らしが奪われました。改

めて、お亡くなりになられた方々、

被災された地域・住民の皆さまに心

からお悔やみとお見舞いを申し上げ

げ、1日も早い復旧復興をお祈りい

たします。

また、ご案内のとおり石破内閣で

は、「令和の日本列島改造」を掲げ、

「地方創生2・0」を政府一丸となつ

て強力に推し進めているところで

す。こうした構想は、本会が繰り返し

訴える「地方分散型の国づくり」

や「都市と農山漁村が共生する社会の実現」と志を同じくするものであり、引き続き関連の施策を力強く推進していただくよう、我々町村が先頭に立って「楽しい」地方の構築に取り組んでいかなければなりません。

全国町村会といたしましては、都道府県町村会との連携を一層強固なものとし、町村の振興発展や課題解決に向けた活動を引き続き強力に展開してまいる所存でありますので、皆さまのなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、47都道府県町村会をはじめ全国926町村のますますのご発展と、ご列席各位のご健勝を祈念いたします。開会のあいさつとさせていただきます。

本日ここに、都道府県町村会正副会長交流会を開催いたしましたところ、富樫総務副大臣、渡部全国町村会議議長会長におかれましては、公務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各都道府県町村会正副会長の皆さまには、ご多用の中を遠路ご出席いただき、誠にありがとうございました。

来賓あいさつ

政策を推進し、地域の発展を全力で支援

総務副大臣 富樫 博之
とがし ひろゆき

社会の実現が期待されており、地方行財政基盤の確立が大変重要であると認識しています。

令和7年度の地方財政対策については、DXの推進や防災・減災の取組の強化、給与関係経費の増、物価高への対応などを踏まえ、自治体が、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額、地方交付税総額のいずれも、前年度を上回る額を確保しました。

その上で、平成13年度の制度創設以来、初めて、臨時財政対策債の発行額をゼロにするなど地方財政の健全化にも取り組んでおります。

令和7年度税制改正については、個人住民税において、給与所得控除の見直しなどの措置を講じる一方、「地域社会の会費」的な性格や地方税財源への影響などを踏まえ、基礎控除の額は据え置くこととしました。

また、企業版ふるさと納税制度の延長や納税通知書の電子的送付などの措置も講じることとしました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える自治体の税收をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税收が安定的な地方税体系の構築に取り組みます。

地域DX推進については、自治体の皆様のご尽力等により、その基盤となるマイナンバーカードを国民の4分の3が保有しております。

今後ともカードの取得を希望する国民の皆様が円滑に取得できる環境の整備を進め、利活用の拡充も図ってまいります。自治体情報システム標準化を進めるため、総額7千億円を超える国費により支援することとしており、令和8年度以降の財政支援も自治体のご意見も踏まえながら検討してまいります。

加えて、自治体における計画的なデジタル人材の確保・育成の促進や、都道府県と市町村等が連携した推進体制の構築を強力に支援してまいります。

さらに、地域における5Gや光

ファイバの整備及び維持などに取り組むとともに、AI等のデジタル技術を活用した地域課題解決のための取組を支援し、地方創生の好事例創出やその横展開を推進してまいります。

また、地方への人の流れを創出し、地域経済循環の拡大を図るため、地域おこし協力隊や地域活性化起業家の拡充などの各種施策を推進してまいります。

消防については、消防防災力の充実強化を図るため、緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げるとともに、DXや新技術の研究開発を推進してまいります。

あわせて、行政相談による被災者支援については、ガイドブックを国・自治体共通の情報発信の基盤にするなど、平時から、自治体との連携強化に取り組んでまいります。

引き続き、町村長の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、政策を推進し、地域の発展に全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、全国町村会のみすますのご発展と、ご臨席の皆様のご活躍をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

「都道府県町村会 正副会長交流会」の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

町村長の皆様方におかれましては、日頃より、地方自治発展のためにご尽力いただいていることに、深く敬意を表します。

また、本日、栄えある表彰を受けられる皆様におかれましては、長年にわたるご活躍とご功績に敬意を表するとともに、心よりお喜び申し上げます。

さて、自治体におかれましては、地域経済の好循環と持続可能な地域

活 動

来賓あいさつ

町村の価値、町村のアイデンティティーを
守り抜くために

全国町村議会議長会会長

わたべ たかき
渡部 孝樹

ただいま、ご紹介いただきました
全国町村議会議長会会長、北海道胆
振管内厚真町議会議長の渡部孝樹で
す。

本日、ここに、都道府県町村会の
皆様一堂に会し、「都道府県町村
会正副会長交流会」が開催されるに
当たり、全国の町村議会議長を代表
しまして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、ご出席の各都道府県町
村会長、副会長並びに関係者の皆様
には、平素、町村行政の中枢にあつ

て住民福祉の増進と地域の振興発展
のため、日夜、献身的なご努力と情
熱を注いでおられることに対しまし
て、衷心より敬意と感謝を表する次
第であります。

また、本日、晴れて自治功労者表
彰の栄に浴されます皆様方には、心
からお祝い申し上げますとともに、
今後一層のご活躍をご期待申し上げ
ます。

さて、私たち町村は、豊かな自然
を守り、食料供給をはじめとする国
民生活を支える上で重要な役割を果
たしてきました。

しかしながら、地理的条件や社会
構造の変化などにより、過疎化、高
齢化が進み、それに伴う人口減少は、
町村の存続を揺るがす深刻な課題と
なっております。この現状は、町村
だけの問題ではなく、我が国の活力
低下にも繋がりがねない、日本全体

の問題として取り組まなければなり
ません。

地方創生は、東京一極集中を是正
し、地方の人口減少に歯止めをかけ、
各地域がそれぞれの特色を活かした
自律的な発展を目指すための重要な
取り組みです。

これまでの取り組みの中で、新た
なビジネスモデルの創出や移住者の
増加など、明るい兆しも見え始めて
います。それぞれの町村が持つポテ
ンシャルを最大限に活かすことが重
要であります。

議長会といたしましても、こうし
た様々な課題に対しまして、町村会
の皆様と連携を密にし、町村の価値、
町村のアイデンティティーを守り、
町村が住民に一番身近で一番優しい
自治体であり続けられるよう、故郷
の創生に向けともに頑張つて参りま
しょう。



結びに、全国町村会並びに各都道
府県町村会の益々のご発展とご参集
の皆様方のご健勝とご多幸を祈念
申し上げます、お祝いの言葉とさせてい
たします。

活 動

自治功勞者61名を表彰

自治功勞者表彰

町 村 長（3期）

【北海道】

磯谷郡蘭越町長 金 秀 行

樺戸郡月形町長 上 坂 隆 一

野付郡別海町長 曾 根 興 三

標津郡中標津町長 西 村 穰

【秋田県】

北秋田郡上小阿仁村長 小 林 悦 次

【山形県】

最上郡舟形町長 森 富 広

西置賜郡小国町長 仁 科 洋 一

【福島県】

東白川郡塙町長 宮 田 秀 利

双葉郡葛尾村長 篠 木 弘

【群馬県】

邑楽郡千代田町長 高 橋 純 一

【埼玉県】

北足立郡伊奈町長 大 島 清

【千葉県】

長生郡一宮町長 馬 淵 昌 也

【山梨県】

南巨摩郡身延町長 望 月 幹 也

【長野県】

下伊那郡下條村長 金 田 憲 治

下伊那郡天龍村長 永 嶺 誠 一

木曾郡南木曾町長 向 井 裕 明

【岐阜県】

本巣郡北方町長 戸 部 哲 哉

加茂郡八百津町長 金 子 政 則

【静岡県】

周智郡森町長 太 田 康 雄

【三重県】

三重郡川越町長 城 田 政 幸

【滋賀県】

蒲生郡竜王町長 西 田 秀 治

【大阪府】

泉南郡熊取町長 藤 原 敏 司

【奈良県】

磯城郡三宅町長 森 田 浩 司

吉野郡上北山村長 山 室 潔

【鳥取県】

西伯郡南部町長 陶 山 清 孝

日野郡江府町長 白 石 祐 治

【島根県】

隠岐郡知夫村長 平 木 伴 佳

隠岐郡隠岐の島町長 池 田 高 世 偉

【岡山県】

久米郡久米南町長 片 山 篤

【広島県】

神石郡神石高原町長 入 江 嘉 則

【徳島県】

名東郡佐那河内村長 岩 城 福 治

【愛媛県】

上浮穴郡久万高原町長 河 野 忠 康

西宇和郡伊方町長 高 門 清 彦

北宇和郡松野町長 坂 本 浩 浩

【高知県】

安芸郡安田町長 黒 岩 之 浩

吾川郡いの町長 池 田 牧 子

【佐賀県】

三養基郡基山町長 松 田 一 也

杵島郡江北町長 山 田 恭 輔

【大分県】

玖珠郡九重町長 日 野 康 志

【鹿児島県】

肝属郡東串良町長 宮 原 順

退職町村長

【北海道】

上川郡上川町長（4期）佐 藤 芳 治

広尾郡広尾町長（4期）村 瀬 優

【青森県】

上北郡六戸町長（7期）吉 田 豊

南津軽郡田舎館村長（5期）鈴 木 孝 雄

西津軽郡深浦町長（4期）吉 田 満

【山形県】

東置賜郡川西町長（5期）原 田 俊 二

西置賜郡飯豊町長（4期）後 藤 幸 平

【群馬県】

甘楽郡甘楽町長（5期）茂 原 莊 一

邑楽郡板倉町長（4期）栗 原 実

【埼玉県】

比企郡鳩山町長（4期）小 峰 孝 雄

【神奈川県】

足柄下郡湯河原町長（5期）富 田 幸 宏

【山梨県】

南巨摩郡早川町長（11期）辻 一 幸

【新潟県】

三島郡出雲崎町長（9期）小 林 則 幸

【長野県】

北安曇郡松川村長（5期）平 林 明 人

木曾郡大桑村長（4期）貴 舟 豊

【和歌山県】

日高郡みなべ町長（4期）小 谷 芳 正

【島根県】

邑智郡邑南町長（5期）石 橋 良 治

【愛媛県】

南宇和郡愛南町長（4期）清 水 雅 文

【高知県】

高岡郡日高村長（4期）戸 梶 眞 幸

【大分県】

東国東郡姫島村長（10期）藤 本 昭 夫

【沖縄県】

島尻郡北大東村長（6期）宮 城 光 正

自治功勞者代表…
福島県塙町長・宮田秀利氏



活 動

全国町村会

**都道府県町村会正副会長
意見交換交流会を開催**

▲出席した石破内閣総理大臣



全国町村会は1月23日、都道府県町村会正副会長意見交換交流会を全国町村会館（東京都千代田区）で開催した。意見交換交流会には、石破茂内閣総理大臣をはじめとする衆参両院議員等が出席した。

石破総理は挨拶の中で、開催への祝意とともに若者と女性に選ばれる地方づくりへの協力・推進等を述べられた。



▲酒匂川流域に形成された扇状地に広がる、人と自然が調和した「田舎モダン」なまち開成町

神奈川県 開成町

かい せい まち

東日本でいちばん小さな町の挑戦

1. 開成町の概要

開成町は、神奈川県西部の足柄上地区中央部に位置し、東京から70km圏内、横浜から50kmの距離にあり、町域は東西1・7km、南北3・8km、総面積6・55km²と東日本でいちばん面積が小さな町です。

町域の東には酒匂川が流れ、西には箱根外輪山、南には相模湾、北には丹沢山塊を望むなど、自然に恵まれたなだらかな平坦地です。

昭和30年（1955年）2月1日に、酒田村と吉田島村が合併して誕生した開成町は、令和7年（2025年）に町制施行70周年を迎えました。

合併当時の人口は4,633人でしたが、土地区画整理事業等の市街地整備を計画的に進めてきたことにより、

人口の増加傾向が続いており、現在は人口18,743人（令和6年10月1日現在）の町に成長しています。

とくに平成17年（2005年）、平成22年（2010年）、平成27年（2015年）、令和2年（2020年）の国勢調査では、4期連続で神奈川県内の市町村の中で人口増加率がトップとなっています。

また、開成町の年少人口割合は14・8%（令和2年国勢調査）となっており、こちらも神奈川県内の市町村の中で最も高い割合となっています。

2. 町の未来への挑戦

開成町では、平成27年（2015年）の町制施行60周年を、「町の新たなスタート」と位置付け、町のさらなる飛躍のために町そのもののブランド化



フォーラム

田舎モダン



▲ロゴマークとマスコットキャラクター「あじさいちゃん」

（「ブランディング」）に取り組むこととしました。

今後選ばれる自治体であり続けるために、「開成町らしさ」とは何かを追求し、デザインの力で磨き上げ、ピシユアル化することで、「住みたい」「住み続けたい」、「訪れたい」、「戻ってきたい」という思いを増やすことを目的にブランディングの取組を進めています。

開成町の魅力は、都市部からの絶妙な距離感の中で、ほどよい田舎の雰囲気を楽しみながら、便利な生活を送っている町民のライフスタイルと、小さな町ならではの家族のような町の一体感です。

当たり前のようにある日常空間の「魅力」や「らしさ」は、表現しにく



▲あしがり郷「瀬戸屋敷」

いものですが、広報紙等の町民生活に密接に関わるものから、人を呼び込むための町外への発信ツールまで、あらゆるものを「田舎モダン」というブランディングコンセプトに基づきデザインし、町のブランドイメージの向上を図っています。

3. 開成町の観光

都市部からの絶妙な距離感の中で、ほどよい田舎の雰囲気を楽しむことができる施設やイベントをご紹介します。

(1) あしがり郷「瀬戸屋敷」

築300年の古民家「瀬戸屋敷」は、この地域の名主を代々勤めてきた瀬戸家のお屋敷。

約1、800坪の屋敷内には茅葺の大きな主屋、土蔵等があり、ひなまつり、端午の節句、七夕等の伝統的な年中行事を再現しています。

平成29年度（2017年度）から指定管理者による管理運営に移行し、「なつかしいって、あたらしい」をテーマに、カフェ（カフェハッコ）の運営、新たなイベントの企画など民間事業者のノウハウを生かした取組を進めています。

また、令和2年度（2020年度）には、地方創生の一環として、案内・販売・加工の3つの機能を備えた交流拠点施設（アトリエハッコ）を整備し、交流人口の拡大や6次産業化による農業経営の活性化を図っています。

(2) 開成水辺スポーツ公園

酒匂川のほとりにある総合スポーツ公園。

関東で最初のコースが設けられたパークゴルフをはじめ、サッカー、野球、ソフトボール等多目的に利用でき、季節ごとの美しい草花も楽しめます。

(3) 開成町瀬戸屋敷ひなまつり（2月・3月）

「瀬戸屋敷」で行われるひなまつりには、江戸時代の風情がいっぱい。地元の蔵から発見された300年前の「享保雛」や瀬戸屋敷収蔵のひな人形、婦人会手づくりの「つるし雛」が7、000個以上展示されます。



▲開成町あじさいまつり（あじさい池）

(4) 開成町あじさいまつり（6月）

東京ドーム約3・6個分の広大な水田地帯の中に、あじさいが5、000株。

田植えをしたばかりの緑に染まった田んぼと虹色に咲き誇るあじさいに見とれながら、カタツムリになった気分でゆっくりと散策することが出来ます。

(5) 開成町納涼まつり（8月）

夏のおわりをしめくる納涼まつり。風が吹き抜ける気持ちのいい川辺で、食べたり飲んだり、音楽を聴いたり、芝生に寝転んだり。フィナーレはほぼ真上に打ち上がる迫力の花火。夏のおもいでがギュッと詰まった一日です。



▲開成町阿波おどり



▲開成町納涼まつり(あしがら花火大会)



▲瀬戸酒造店の日本酒

(6)開成町阿波おどり(9月)

自治会や事業所ごとに一致団結した町内連をはじめ、町外連も参加し、約1,000人の踊り手が役場周辺の道路を練り歩きます。

東日本でいちばん小さな町が一年でいちばん熱くなる夜に、きつとあなたのこころも踊りだします。

(7)酒蔵の再生

開成町は酒田村と吉田島村が合併して誕生しました。かつて酒田村と呼ばれていたように酒米栽培が盛んな地域でした。

平成30年(2018年)に、町内唯一の酒蔵である瀬戸酒造店が自家醸造を38年ぶりに再開しました。

開成町産の酒米、酒蔵に根付いていた酵母、開成町のおいしい地下水を

使って、瀬戸酒造店を代表する幕末からの伝統銘柄「酒田錦」が復活するなど、農業経営の活性化と交流人口の拡大につながる民間事業が進んでいます。

4. 日本初のゼロエネルギービル庁舎

開成町では、東日本大震災を契機に、役場庁舎が安全安心の総合防災拠点の役割を果たすことができるよう新庁舎整備の検討を開始し、平成27年(2015年)に「ひとと自然が調和した『みらい』への空間『田舎モダン』を象徴する庁舎」をコンセプトとする開成町新庁舎建設基本構想をとりまとめ、その後、令和2年(2020年)まで新庁舎建設に取り組んできました。

また、福島第一原発事故をきっかけに、行政が旗振り役となつて再生可能エネルギーの普及を図っていく必要があるとの考えから、新庁舎整備の基本方針には、「地球環境への負荷、ライフサイクルコストを縮減するZEB庁舎」を掲げ、開成町の豊富な資源である水を空調熱源として利用するなど、高効率な省エネルギー設備を備えることにより、設計一次エネルギー消費量の81%の削減を実現しています。

その結果、建築物省エネルギー性能表示制度の「Near-ZEB」及び「最高ランクの五つ星」の認証を



▲開成町役場(日本初のZEB庁舎)

庁舎として全国で初めて取得しました。また、令和2年度(2020年度)には新庁舎整備の取組が「かながわ地球環境賞(かながわスマートエネルギー計画部門)」を受賞しています。

5. ゼロカーボンシティの表明

山も森もない開成町は、二酸化炭素を吸収してくれる緑が少ない町です。

だからこそ町民の環境意識は高く、町を挙げての清掃活動である「クリーンデー」の実施や剪定枝を「ごみとせず資源として再生する「グリーンリサイクルセンター」の整備、平坦な地形を

フォーラム

生かした「自転車のまちづくり」、町を縦横に走る農業用水路を活用した「小水力発電施設」の整備など、長年にわたって「地球にやさしいまちづくり」を進めてきました。

日本初のZEB庁舎での業務開始を好機と捉え、令和2年（2020年）3月5日に全国で79番目、神奈川県内で6番目に「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

6. 脱炭素ドミノのファーストピースに

開成町は、平坦かつ狭小な町域の多くを住宅地と優良農地が占めており、メガソーラーを設置する広大な土地も、木質バイオマス発電のエネルギー源となる森林も、水力発電に必要な落差もないことから、再エネのポテンシャルが低いという課題がありました。

一方で、平成26年度（2014年度）に太陽光発電システムや家庭用エネルギー管理システム（HEMS）に対する補助制度を、平成28年度（2016年度）からゼロエネルギーハウス（ZEH）に対する補助制度を創設し、ゼロカーボンシティの表明や日本初のZEB庁舎の整備によって、町民の脱炭素への関心は非常に高い状態にありました。

令和2年（2020年）10月に政府が「2050年カーボンニュートラル、

脱炭素社会の実現をめざす」ことを宣言したことを受け、開成町では脱炭素ドミノのファーストピースになることで「環境先進都市」として町そのもののブランド価値の向上をめざし、脱炭素に向けた取組を加速させました。

7. 脱炭素に向けた補助メニューの整備

開成町では、脱炭素に向けてさまざまな補助メニューを整備しています。

また、「開成町ゼロカーボンシティ創成加速化計画」が、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」に採択されたため、一部の補助メニューでは、国の「重点対策加速化補助金」を同時に交付しています。

(1) ゼロエネルギーハウス等導入補助金



▲ゼロエネルギーハウス

断熱性の向上や省エネ、創エネを組み合わせることで、年間のエネルギー収支0以下をめざす住宅を新築・リフォームする方を対象に、その費用の一部を補助しています。

(2) 既存住宅スマートハウス化補助金

築1年以上の既存住宅に太陽熱利用システム、太陽光発電システム、エネファーム（家庭用燃料電池システム）、蓄電池（定置用リチウムイオン蓄電池）、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）等の創エネ・蓄エネ・省エネ機器を導入する方を対象に、その費用の一部を補助しています。

(3) ソーラーカーポート導入補助金

自宅の敷地内の車庫に太陽光発電システムを導入する方を対象に、その費用の一部を補助しています。



▲ソーラーカーポート

(4) 電気自動車等導入補助金

自家用車として電気自動車や超小型モビリティを導入する方、町内の自宅用にV2HやV2Lを導入する方を対象に、その費用の一部を補助しています。

(5) 気候変動適応エアコン導入促進補助金
熱中症対策として自宅にエアコンがない高齢者世帯等に、エアコンの購入・設置費用の一部を補助しています。

(6) 中小企業GX戦略設備導入補助金

町内の中小企業が太陽光発電設備や電気自動車等を導入する場合に、その費用の一部を補助しています。

また、太陽光発電設備等の導入に際して、金融機関の融資を受けた場合の利子補給制度を設けています。

8. おわりに

とりとめのない文章におつきあいいただき、ありがとうございました。

今回は、脱炭素の取組を中心に、東日本でいちばん小さな町である開成町の挑戦について、ご紹介させていただきました。

お近くにお越しの際には、一足伸ばして、開成町にお立ち寄りいただき、『田舎モダン』なライフスタイルを表現するまちを感じていただければ幸いです。

随 想

美郷町は、県北部に位置し、森林面積が約90%の自然豊かな自治体です。市町村合併前の旧3村の合計人口が最も多かったのは昭和30年の、21,382人で、令和2年度の国調人口は4,826人であり、高齢化率は県内で最も高い52.5%と人口減少対策が待ったなしの状況にあります。

そこで本町は、第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、令和2年度から町内24の行政区ごとに人口分析と人口予想の報告や住民ワークショップを行い、地域資源の

て目が向けられるようになった半面、いざ始めてみるとさまざまな疑問や課題が発生し、地区によって取組の温度差が大きいたく見えてきました。そもそも、本町は3つの村が合併した広大な面積を有しており、役場周辺の地区と町境の山間部の地区では課題や困りごと、人材や施設、地域資源も大きく異なるため、各地区の活動の違いも出てきております。

ので、今後も、地区と行政で連携しながら事業を進めていければと期待しています。

「みさとわくわくプロジェクト」の取組

また、本年度は、ちくせん事業を含めた新たな戦略、第3期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行っています。これから住み続けたい魅力あるまちづくりを進めていくために、町民・地域団体・事業者と行政が、それぞれの立場で積極的に参画しながら、今後の

町の将来を町民と考える

宮崎県美郷町長

田中 秀俊



洗い出しや課題の可視化を行なうとともに、課題解決や交流人口・関係人口の増加による定住が促進されるための計画の策定に取り組んできました。この定住計画の策定と実践事業を総称して、地区別定住戦略事業、略して「ちくせん」と呼んでおり、令和5年度から24のすべての行政区で、地区が主体となった計画の実践活動が始まりました。

「ちくせん」の取組

これまで顕在化していた地区の課題に対して、少しずつ自分事化とし

所有者調査が進められており、地域資源(特に川)を利用している魚のつかみどりや釣り大会等のイベントが開催されました。また、複数の地区が、休耕田等を利用した、ひまわりやコスモスをはじめとした景観作物の栽培を実施し、近くの直売所の売り上げが伸びたという地区もあるなど、各地区で特色のある活動が実施されています。

目標やまちづくりの方向性を定め、具体的に取組んでいくための計画です。これまで多くの住民が、町総合戦略の内容やめざしている方向性を知らなかったり、自分自身がまちづくりにどう関わればいいのか分からないといった声がありましたので、今回は外部の支援をいただきながら、コミュニケーションの力により、人がつながる仕組みをつくりながら住民主体のまちづくりにつなげる取組を行っています。

具体的には、住民ワークショップや役場職員研修会を繰り返し開

催して、わくわくする理想の暮らしを実現するために必要なアイデアと、またそれらを実現するためには町民や事業者としてどのような関わり合いを話し合い、まずは町のビジョンと5つの方向性を定めました。

ビジョン

「〓町で楽しくすごしたいよね」

みさとわくわくプロジェクト」

5つの方向性

- 一、会えるきつかけと場所がある町
- 二、学び合い楽しさを分け合える町
- 三、子供たちが毎日楽しい町
- 四、支え合いが広がる町
- 五、美郷ならではの味わえる町

この2つの取組を通して感じていることは、策定プロセスに当事者となる地域の多様な主体が関わることで、「自分たちがつくった」計画となり、町民主体、あるいは町民・役場の協働によるアクションにつながります。しかし、それ以上に私が素晴らしいと感じているのは、各地区で、属性にとらわれず、地区や町の未来を考える場ができたことと、これらの課題に自分事化として目を向けるようになっていく住民の姿勢であります。未来を考える場、自分事化する姿勢、この2つがあれば、今後も各地区で素晴らしい取組が生まれて、地域がそして町が続いていくと確信しております。